

光化学オキシダント(光化学スモッグ)に注意しましょう

自動車からの排気ガスや工場からの煙に含まれる窒素酸化物などが太陽の紫外線を受けて、「光化学オキシダント」という新たな物質に変化します。光化学オキシダント濃度が高くなると、空が白く「もや」がかかったような状態になります。この現象を「光化学スモッグ」と呼びます。春から秋にかけての晴れた日中に高濃度となる傾向があります。日差しが強く、気温が高く、風の弱い日は要注意です。

注意報の発令時期

県内を8地域に分けて、それぞれの地域の測定局の値が注意報の基準値(光化学オキシダントの1時間値が0.12ppm)を超えた場合に、その地域に注意報が発令されます。多久市に注意報が発令された場合は、市内一斉放送を行います。

防災、安全・安心情報配信システム「防災ネットあんあん」に登録済みの方へは、注意報にかかる発令および解除の情報を、登録したアドレスへ配信します。また、佐賀県が常時監視を行っている測定局の光化学オキシダント濃度(1時間ごとに更新)を携帯電話向けサイトで確認できます。

○防災ネットあんあん <http://esam.jp>

○佐賀県光化学オキシダント情報

<http://www.sagataiki.jp/okisidantoJyoho.php>

※アドレスは大文字と小文字の区別がありますので入力の際はご注意ください。

注意報が発令されたら

- ◎外出を控えてください。特に屋外での激しい運動は避けてください。
 - ◎自動車の使用を控えてください。
 - ◎目やのどに異常を感じた時は洗顔、洗眼、うがいを十分に行い、室内で休息してください。
- 症状が回復しない時は医師の診察を受けてください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

佐賀県 循環型社会推進課 ☎25-7774

古紙の有効活用のために分別にご協力ください

古紙類の収集は、毎月1回各行政区の公民館等で行っています。

○古紙の出し方

家庭から出される古紙で、新聞・ダンボール・雑誌は紙ひもで十字に束ねてください。チラシ、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などで、束ねられないものは、紙袋に入れてください。

○古紙から生まれる紙製品

紙は用途によって使う原料が異なるため、古紙を製紙原料にする場合、新聞、雑誌、段ボールなどの品種ごとに分別して排出する必要があります。分別回収されたものは、資源として次のようなものに利用されます。

主な紙製品の例

ダンボール	→	ダンボール
雑誌類	→	菓子箱や洗剤の箱
新聞	→	新聞・雑誌
雑紙	→	トイレットペーパー

○古紙として出す前に

紙に付着している金属類等は取り除いてください。感熱紙などの特殊な紙は「燃えるごみ」として出してください。

混ぜてはいけないもの

- ・金属製やプラスチック製のクリップ類
- ・粘着テープ
- ・窓のついた封筒
- ・FAX用紙(感熱紙等)
- ・防水加工紙(紙コップ等)
- ・インクジェット写真プリント用紙
- ・写真の印画紙
- ・ノーカーボン紙(宅配便の複写伝票等)
- ・食品や洗剤等が付着しているもの
- ・金紙、銀紙が使用されているもの

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

振り込め詐欺にご注意ください

公的機関の職員になりすまし、「払い戻し金があります」など電話をかけて、金融機関のATM(現金自動支払機)に誘導しては、高額なお金を振り込ませる詐欺の被害が、佐賀県内でも多数報告されています。

公的機関の職員になりすまし、「払い戻し金があります」など電話をかけて、金融機関のATM(現金自動支払機)に誘導しては、高額なお金を振り込ませる詐欺の被害が、佐賀県内でも多数報告されています。

公的機関が電話で口座番号を聞いたり、入金方法を指示したりすることはありません！

また、ATMに行くように指示したりすることも絶対にありません！

疑わしい電話がかかってきたり、どうしてもいかならない時は、すぐにご相談ください。

■問い合わせ

佐賀県消費生活センター

☎24-0999

受付時間 9時～16時

(土・日・祝日も受け付けています)

■小城警察署 多久幹部派出所

☎75-3141

■多久市 市民生活課 生活環境係

☎75-6117